

第 11 回南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会議事録

日時 令和 5 年 10 月 17 日 午後 3 時から午後 4 時 40 分

場所 ふれ愛支援センター 多目的ホール

参加 委員 17 名
事務局 5 名

議事

- ①適正規模及び適正配置検討の中間まとめについて（資料 1）
- ②その他

1. 開会（学校教育課長）15：00～
2. 挨拶（教育長）（塩川委員長）
3. 傍聴希望者について（許可）
4. 議事

部長 資料について説明。

委員長 事務局より、資料の説明がありました。ローマ数字のⅠ及びⅡは、今までの確認ですので、後ほどご確認いただけたらと思います。ローマ数字のⅢは、今回の検討を行うにあたって留意してきた事項です。まず、様々な資料でお示ししたとおり、想定を超えた急速な少子化が進行していること。その状況をふまえ、大和地区の小学校について 40 年先の推計を基に検討を行っていただきました。その結果、青色に着色した二つの事項について、意見の集約がなされたのではないかとの説明でした。このことについて、委員の皆さまのご意見を伺います。何か付け加える点や、検討の中で見直す点などがありましたら、挙手願います。

委員 三用小・赤石小の地域からは複式学級でもいいという声がありますが、児童数が減っている事実を早い段階で公表してもいいと思っています。方向性としては移住者から来ていただけるような新しい学校ができればいいと思っています。

教育部長 移住者に来てもらえる学校にということでしたが、それをどのように答申に盛り込むべきか議論をお願いします。

委員 本来この学区再編検討委員会に付託されたのは、今後の南魚沼市の子どもたちの望ましい教育環境を話し合っ答申を出すということです。南魚沼市の教育が素晴らしい

ということで結果的に他の地域から移住者が増えるということは望ましいことだと思いますが、答申に盛り込む事とは違う話だと考えます。

委員長 答申を出すにあたっては、今の考え方でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

委員長 続いて、ローマ数字のIV、二つ目の留意事項、学校と地域の関わりについての検討です。現在の学校は、地域と密接に結びついて教育を進めています。また、コミュニティスクールなど、地域と家庭が学校と連携して子どもたちを育てていく取組が進められています。この現状を踏まえ、学校の適正配置を検討する上でどのような配慮が必要なのか、それが5ページ下の青色着色のまとめとなっていると思います。委員の皆さまよりご意見をお願いします。

委員長 今までの皆さんからの意見をまとめたものなので、ほかに意見がなければ次に進めたいと思います。

委員長 続いて、ローマ数字のV、三つ目の留意事項として、学校施設の老朽化です。学区の再編に当たっては、学校施設の老朽化に伴う改修や改築時期も考慮し、進めていくこととする内容です。委員の皆さまよりご意見をお願いします。

委員長 的確なまとめになっております。意見がないようでしたら次に進めます。

委員長 それでは最後に、7ページ、ローマ数字のVI、中間まとめについて協議します。留意事項の内容などを集約したものが、『1 望ましい学校規模』に示されています。留意事項を踏まえ、望ましい教育環境として4点が示されています。これらを踏まえた望ましい学校規模として、『1学級 20人程度の集団で、クラス替えができる学校規模』としています。委員の皆さまよりご意見をお願いします。

委員 以前の会議で八海中学校を統合する時に、将来の生徒数の減少は分かっていたという話をしました。3ページにある「40年程度先を見通して」とありますが、これをみた時に、この文言のままいくのかなと思いました。

教育部長 前回の最終答申にもある「現状及び今後の児童生徒数の推移予測」という言葉のとおり、今後も児童数は増えないということを最終答申でも容認しています。そのことについて、以前皆さんにお聞きしたときに、地域特性は必要だと思うという意見が大多数を占めたと認識していますので、このような形で載せてあります。

委員 平成 20 年に答申が出て、今回また答申を出すということですが、40 年先を見通して検討しているということなので、次の検討は 40 年先になるということでしょうか。

教育部長 人口減少がどこまで続くのかなかなか見通せないが、そこまでの過程の中で社会的な変化があると思います。それを踏まえないと、いつ検討するかは分からないと思います。人口減少が進むと、担い手が減り、学校の先生も減ります。学校を維持するためには、現状とは違う手法が取り入れられるかもしれません。そういった社会の変化の中で検討する時期が必ず来ると思います。

委員 以前の会議で五十沢地区や上田地区の世帯数が減っているという話をしました。総論として人口減少や少子化という言葉を使っても住民は実感として得ることが難しいですが、隣近所の家がなくなっていくのは切実になってきます。そこを見据えて次のステップに向かっていただければいいと思います。

委員長 人口減少の急速な進み方を皆さんに知ってもらった方がいいという意見がありました。その通りだと思います。

委員長 続いて、『2 学校の適正規模と適正配置について』協議します。中間まとめとして、適正規模及び適正配置の案が、オレンジの枠内に示されています。また、留意事項として 3 点が記されています。委員の皆さまよりご意見をお願いします。

委員 中学校 4 校はバランスよく配置されていると記載がありますが、今後六日町地区、八海地区、塩沢地区についても同じように議論が進んでいくのでしょうか。

教育部長 今後議論が六日町地区、八海地区、塩沢地区に移った時この考え方を継続するのかというご質問についてですが、この委員会で学校の適正規模と適正配置について結論を出すとなると、範囲を括る必要があると思います。小学校を 1 校に統合するとなった時の範囲については非常に悩みました。別紙資料に中学校の生徒数がありますが、それを見るとどこも同じくらいの数です。数字の上からも、エリアを中学校区単位にしたかどうかということで記載させてもらいました。

委員長 「将来的には現在の中学校区単位で小学校 1 校に統合していくのが望ましい」ということですが、この通りに進んでいくことについてもご意見があればお願いします。

委員 先が見えない時代で 5 年後にどうなっているかは分かりません。「現時点で」と記載があるので、これでいいと思います。よくまとめていただいていると思います。

委員 隠し味があることは承知しておりますが、10年後や20年後は断定できませんので、現時点でのまとめとしてはこれでいいと思っています。少子化、人口減少の問題と学区再編の問題は裏と表であります。少子化が予想以上に進んだので学区再編の検討をしていますが、逆に言うと、学校の統廃合が進むと人口減少が進むのは現実なので、そこは隠し味としてご認識いただきたいと思います。

委員 上位計画にあるような市が求めている児童・生徒の姿というものを答申に盛り込むのか、とりあえず学区再編のことだけにするのかをお聞かせいただければと思います。

教育部長 学校ごとに目指すべき姿があると思います。一括りにするのではなくて、子どもたちが健やかに成長するためには、その地域に根差した教育環境が必要だと思っていますので、そこをよく話し合うことが大事だと思います。一概に方針を決めつけることはないと思います。

委員 教育方針については学校や地域の特性もあると思いますが、それ以前に南魚沼市の子どもにどう育ってもらいたいかというところを、答申に示すのか示さないのかをお聞かせいただければと思います。

教育部長 事務局としてはそこまで考えておりませんでした。教育長が議会で答弁したことがありますが、地域を誇りに思う教育をして子どもたちを育てていくことが目指すべき姿だと思っています。

委員長 最後に、『3 小規模特認校について』です。小規模特認校は、今までの議論の中で、子どもたちの選択肢として必要であるというご意見ではなかったかと思います。ただし、地区全体の統合が進んだ際には、小規模特認校の学区の児童も統合校を選択できる仕組み作りが必要なのではないかというご意見もあったかと思います。委員の皆さまよりご意見をお願いします。

委員 「小規模校特認校の所在地域の子どもたちが通学する学校を選択できる仕組みを検討すること」とありますが、現在の特認校である後山小と栃窪小を残すという考えになると思います。通学の便を考えると別のところに移すということも将来的に考えるとと思いますが、この文言があることで歯止めになってしまうのではないかと思います。

教育部長 近くにいるからそこに通うのではなくて、統合小学校に行きたいということを妨げない、また、新たに特認校ができた時にその地域に住む子どもたちが他の小学校に行ってもいいという仕組みづくりの両方ともあり得ることだと思うので、どちらも含まれているということを感じ取っていただければと思います。その表現がわかりづらいということであればまた考えてみたいと思います。

委員 ということであれば、「子どもたちの学びの選択肢として小規模校特認校は必要」という文言だけで十分だと思います。他県では通学の便が良いところに作って、保護者の負担も軽減されています。なによりも、大勢に馴染めない子ども通学の便の良いところにあることで、将来的に本来の通学区域の学校に戻ることも考えられると思います。

課長 特認校制度について補足説明させていただきます。学校は居住地によって通学する学校が定められています。特認校という制度を利用することで、そこに定められている学区以外の子どもが通うことができるというのが特認校制度です。現状は学区外就学の制度を使うことで通うことはできますが、将来的に1校になった際に、特認校に指定された学区の子どもは特認校にしか通うことができなくなると固定した考えになってしまうので、そこは柔軟な制度設計が必要ではないかということで記載されています。

教育部長 一般の人がこの文章を読んだときの感じ方もあると思うので、再検討します。

委員 小規模特認校の仕組みを検討すると記載がありますが、検討して認めていただけるのでしょうか。また、小規模特認校は実際には児童が少ないところに作って、他の学区から来ていただくという話でしたが、そうではなくて児童の多い学区に作って、統合校にも通えるように検討していくということだと思いますが、そのようになる見通しはあるのでしょうか。

教育部長 どこに何を作るという計画は今のところないです。

委員 市の教育委員会で通学する学校を選択できるという新しい仕組みを検討して、国にすぐに認めてもらえるのでしょうか。

教育部長 国から許可をもらうことにはなりますが、既に2校の実績があるので、できないことではないと思います。ただし、行政区ごとに学区が定められるので、どこに特認校を作ってもそこを学区とする子どもはできません。

委員長 以上、中間まとめについて、委員よりご意見をいただきました。これらの意見を今回のまとめに追加し、中間答申案として事務局より次回の会議で提示願います。

委員長 続いて、②その他について、委員の皆さまから何かございませんでしょうか。

副委員長 学校と地域の連携について、お話しします。今年度からすべての学校でコミュニティスクールが動き出しました。何年後かに学校の統廃合が進んできたときに、学校地域支援本部がうまく動いている学校の活動が、新しい学校に上手に引き継いでいけるよ

うな仕組みを考えていただきたいと思います。学区が広がると地域も広がりますので、地域コミュニティの作り方も再編されると思います。子どもたちの学びとしては、成長と共にエリアも広がっていきますので、地域が広がることで、学びのエリアも広がっていきます。狭い意味での地域連携と、徐々に学びが広がる中での広い意味での地域連携が必要になってくると思います。子どもたちは子どもたちなりに、市全体のことを考えて学習していますので、ご理解いただきたいと思い、紹介しました。

5. 次回の開催予定：11月16日（木）

6. 閉会

午後4時40分終了